

下呂市告示第 89 号

景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 28 条第 1 項の規定による景観重要樹木を指定したので、下呂市景観条例（平成 19 年条例第 36 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 31 年 4 月 11 日

下呂市長 服 部 秀 洋

1 指定番号

第 1 号

2 指定の年月日

平成 31 年 4 月 1 日

3 景観重要樹木の名称

岩太郎のしだれ桜

4 景観重要樹木の樹種

エドヒガン

5 景観重要樹木の所在地

下呂市萩原町四美地内

6 指定の理由となった樹容の特徴

岩太郎のしだれ桜は胸高直径約 90 c m、樹高約 11m、樹齢約 130 年のエドヒガン枝垂れ桜である。市道四美中央線の法面から市道上に樹幹を張り出し、樹冠は道路を覆い（最大樹冠幅約 21m）地表近くまで枝を下垂している。